

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録 第 3 号						
招 集 場 所	本 部 町 議 会 議 場					
開 議	令和 5 年 3 月 13 日 午前10時00分					
閉 会	令和 5 年 3 月 13 日 午後 0 時02分					
出席及び欠席委員	役 職 名	氏 名	出席 の別	役 職 名	氏 名	出席 の別
出 席 12 名	委 員 長	崎 浜 秀 昭	出	委 員	具志堅 正 英	出
	副委員長	松 田 大 輔	〃	〃	仲宗根 須磨子	〃
欠 席 0 名	委 員	仲 程 清	〃	〃	比 嘉 由 具	〃
欠 員 1 名	〃	長 濱 功	〃	〃	座間味 栄 純	〃
	〃	山 川 竜	〃	〃	喜 納 政 樹	〃
凡 例	〃	欠 員		〃	具志堅 勉	〃
	〃	伊良波 勤	出			
	出 / 出 席					
	欠 / 欠 席					
会議録署名委員	委 員	長 濱 功		委 員	山 川 竜	
当 局 の 出 席 者	町 長	平 良 武 康	教 育 長	知 念 正 昭		
	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	上 間 辰 巳	総 務 課 長	仲宗根 章		
	企 画 商 工 観 光 課 長	屋富祖 良 美	住 民 課 長	崎 原 誠		
	福 祉 課 長	大 城 尚 子	子 育 て 支 援 課 長	安 里 孝 夫		
	健 康 づ くり 推 進 課 長	平安山 良 信	建 設 課 長	宮 城 忠		
	農 林 水 産 課 長	松 本 一 也	上 下 水 道 課 長	知 念 毅		
	教 育 委 員 会 事 務 局 長	有 銘 高 啓				
職務のために出席 した者の職・氏名	事 務 局 長	上 原 新 吾	主 任 主 事	與那嶺 卓		
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 （ 3 日 目 ） 令 和 5 年 3 月 13 日 （ 月 ） 午 前 10 時 開 議

日程番号	議案番号	件 名
1	議 案 第 17 号	令和 5 年度本部町一般会計予算について (審議・採決)
2	議 案 第 18 号	令和 5 年度本部町国民健康保険特別会計予算について (審議・採決)
3	議 案 第 19 号	令和 5 年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について (審議・採決)
4	議 案 第 20 号	令和 5 年度本部町公共下水道特別会計予算について (審議・採決)
5	議 案 第 21 号	令和 5 年度本部町水道事業会計予算について (審議・採決)

○ 委員長 崎浜秀昭 おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

10日に引き続き、令和5年度一般会計予算の質疑を行います。

ページは203ページから行います。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 じゃあ、従来本部高校のチャレンジ塾という授業があったかと思うんですが、今回予算化されていないような感じなんです、その形態がどのように変わった、運営いや、その仕組みを変えたのか。変えたのであれば今後どのように本部高校の魅力化事業としてやっていくのかというのを説明してもらいたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

これまで本部高校チャレンジ塾ということで、予算を約1,000万円近く確保し、学習環境を委託して行っておりました。我々令和4年今年度から地域おこし協力隊魅力化スタッフを活用します。その中で、今まだ案ではあるんですが、「令和5年度本部町教育魅力化プロジェクト」という案がありましてその組織づくりをしております。その中で本部高校に関しては、本部高校魅力化プロジェクトという位置づけをして、そこに地域おこし協力隊の人材をチャレンジ塾と同様に職員を配置して、進学支援等に活用したいというふうに捉えております。ですので、今年度予算要求は行っておりません。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 じゃ、地域おこし協力隊を活用した仕組みに変えていくということでありましたが、しかし、今あるこのチャレンジ塾の行っていたものより成果が落ちると、やはりあの実際に今生徒もいますので、案の状態と言っておりましたがもうすぐにまた新年度が始まって、この子たちを今後どうするのかというのがありますので、そこら辺は途切れなくできるのか聞きたいのと、実際今何人生徒がいるのかお伺いしたいと思うんですが。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩（午前10時03分）

再開します。 再 開（午前10時05分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納政樹委員にご説明いたします。

今回こういうプロジェクトで配置するということで、質が落ちないかというところのほうなんです、こういう案を持って高校側とも調整をしておりました。今進学に当たっては、一般入試等あるんですが、推薦のほうが大分多くなってきていると。要は総合型選抜とかＡＯ推薦とか、そういった形態に変わってきておりますので、そういった所にもちょっと力を入れながら、あとは質を落とさずに、このスタッフを活用し学校と連携してやってくという取り組みを考えております。それで今現在なんです、高校3年生が3人、高校2年生、1年生が7人ずつ。今年度の実績としましては、名桜大学に1人、沖縄国際大学に1人、県外の私立大学に1人という、現在

の実績であります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 新しいことにチャレンジしていったら、本部高校の魅力化に向けてしっかりとこの地域協力隊の皆さん、いい人材の皆さんが集まっていると聞いていますのでそのチャレンジ塾と同様に、この本部高校のPR・広報、そういったのも総括してやはりあの新しい取り組みなどあればしっかりとやっていただいて、今言われたとおり新しい何か戦略等そういうのがあれば、しっかりと進めていただきたいと思いますのですが、教育長話とかいただきたいんですが。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育長。

○ 教育長 知念正昭 喜納委員の提案というんですかね、やっぱりこれまでやってきたチャレンジ塾のあの質的なものはやっぱり落とさないようにですね、いろいろと今のメンバーを活用しながら質的なことはやっぱり落とさないように、学校の要望や生徒たちの要望もある程度聞きながらやっていきたいというふうに思っています。先ほどから局長からありましたように入試のですね、高校とかああいったものが随分いろいろとこう、推薦とかも出てきていますので、本部高校はやっぱりこの地域と密着した高校ですので、いろんな体験とかを通して、それを実績として、いろんな推薦に生かしながら、本部高校に行けばこういった推薦とかああいうものを通してできるというところを、これについては高校側と方向をですねきちんと話し合いをして、またこういう協議会もありますのでそこで運営について話し合い、それから方向性を確認してやっていきたいと考えています。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。具志堅 勉委員。

○ 委員 具志堅 勉 今の喜納委員とも関連するんですが、この地域おこし協力隊というのが大枠で8,000万円というふうに出てます。今までこのチャレンジ塾、去年までですね1,280万円という予算、さっき1,000万円程と言っていたような気がするんですが、1,280万円ついていました。その中で、この大枠の中から果たして一体幾らぐらい行くのかというのが見えないものですからその説明とですね、もう一つは、私現在の今の高校生から聞いたわけじゃないんですが、OBですね、卒業生の親御さんから「大学進学ではない生徒、例えば専門学校。専門学校は多額のお金を出していくわけですが、その進学の勉強をしなくてもやや入れるかなという思いがあります。そういう中で、そういう子たちに対しての対応とかですね、すべて進学する子たちへの指導なのか、その2点ですね、お伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 14番、具志堅委員にご説明いたします。

今回スタッフは16名おりますが、そのうちに本部高校の学習に関わる人材は3名を今予定しております。もう1人は先ほど喜納委員からもありました広報とかいろいろな活動のPRというか、これに対しての魅力化コーディネーターというようなことであります。4名が本部高校に関わるような人材になっております。後、進学という話の中で、専門学校等の対応はというお話しなんですが、過去のチャレンジ塾の実績でも専門学校に進学した生徒もおりますので、そういったも

のもこれまでの塾のほうでは対応しておりました。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、204ページ、205ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 先程のこのチャレンジ塾の件と関連して質問をいたします。本部高校の魅力化支援ということで始まったこのチャレンジ塾なんですが、教育長にもちょっとお伺いしたいんですけど、今年の本部高校の志願者数と県立編成整備計画において、令和4年度から10年間、編成整備計画がまた始まって、次の10年が始まっているわけなんですが、そことの関係と言いますか影響もあるかと思しますので、そういった所も踏まえて話をちょっと伺いたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩 (午前10時12分)

再開します。

再 開 (午前10時13分)

教育長。

○ 教育長 知念正昭 山川委員にお答えします。

今年は全部で32名かな、一般受験になっていたと思います。編成整備計画では、この定員割れが続いた場合には、いろいろまたこれまでの規定が生きていてまた統廃合とかのああいう話が出てくる可能性がありますけれど、でも県としてはある程度やっぱり地元の意見を移行して、それでいろんな取り組みをしているんでそれを見守っていきたいということがあります。あの今地域おこし協力隊とか魅力化のものは、去年から人員を配置して今からやろうとしているわけですから、で、ある意味いろんな我々がやっている施策がこう浸透しているとは今まで言えないわけです。いろいろやっていることが広報として、今度は広報担当もやって地域にやっぱり理解されるようにということで、それも含めてやってみるということです。ぜひ、今度は給付型のものもですね、5人を給付型でやるということで返還しないでもいいようなものも、いろいろ我々後援会が主体としてこれをやることになっていますよね。これもまだ広報が浸透していなくて、こういうことも含めてとにかくやれるだけのことはやっていくということでやっています。これを色々と各中学校・高校、それから地域に、広報を通して発信していきたいと思います。もちろん編成整備計画については、まだまだやっぱり俎上に上がっていますので、それは意識しながら本当にやっていかないといけないと思っています。もう総がかりで、地域でやっぱりどうするかということをもみんなでやっぱり考えていかないといけないだろうということです。ということで、今年にかけてはまた地域協力隊も含めて高校も含めて、またもう一回仕切り直しながらやっていきたいと、そういうふうに考えています。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 あのまた次の10年に向けて今編成整備計画も始まっているというところで、もうこのチャレンジ塾も創設して約10年が今たとうとしているのかなというふうに思います。その中で、途中には地域コーディネーターもいましたけど、ある年を境にコーディネーターも廃止になって、チャレンジ塾も特進塾とチャレンジ塾と分かれて、運営していた時もあったかと思う

んですが、今までのこの本部高校の魅力化支援という流れの中で、さまざまな関係者が関わってきたこの10年を、ぜひ生かす形でこの地域おこし協力隊の皆さんをまた中心に、もう一過性のものにならずにしっかりと広報もしていただいて、以前はコーディネーターもいたわけなんですけど、その広報の役割をしていたわけなんですけど、それも途中で切れたときも現状ありますので、そういったのを全部積み重ねて、今後はこの10年をしっかりと一過性のものじゃなくて継続的にやっていただけるように、切にお願いをしまして質問といたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次行きます。206ページ、207ページ。山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 本部っ子短期留学について。渡航先、滞在日数、あと応募人数、応募学年、応募条件をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川委員にご説明いたします。

平成31年度からその短期留学は、アメリカのワシントン州シアトル州立大学で実施しております。これまで令和元年までの2か年実施しておりました。留学期間は21日間とさせております。募集人数なんですが、中学生・高校生の15人以内ということでこれまで募集を行ってきております。これまでのまず募集期間は、年度入って4月の中旬から5月の中旬までの1か月間を取っておりました。応募資格なんですが、学校教育法に基づく中学校又は高等学校に在学している者、あと生徒の保護者が本部町に住所を有している者等々ありまして、先程2番目に言った町外の高校に行っている、保護者が町内にいる家庭であれば応募は出来るという条件になっております。滞在日数は21日間ということで3週間ということになっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 コロナ前と比べると、明らかにこの円安の影響がコロナ後というのは今現実にあるのかなと思うんですが、そういったところに影響はないか伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川 竜委員にご説明いたします。

あの影響が全くないわけではないと思いますが、家庭の負担額等も当然ながらその分の影響にはなってくると思うんですが、それはこれからまた募集をかけます。今回短期留学で取られている予算もございますので、この予算とまた新たに見積もりも取ってのこの予算化ではありますので、それを加味されたものだというふうに、いや円安等も含めてですね、ものの見積もりを取られております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 今この1,200万円、短期留学で予算とっていますね。当初予算上がっていますね。留学する際に滞在日数を3週間取った場合、生徒の人数が何人が行けて、恐らくコロナ前よりもしかしたら少なくなるのかなというふうにもちょっと予想するんですけど、できるだけ

海外に挑戦する生徒の人数というのは、このマックス15人以内という話でしたので、15人以内を目安にさせていただきたいなと。これ短期留学にやっぱりこの海外デビューじゃないですけど、生徒たちが海外に行っているいろんな体験をして、また次に生かすことができると思いますので、生徒の人数をできるだけマックスに取って、滞在日数で調整してみたいかなと思うんですが、3週間ありきじゃなくて、生徒の数をしっかりと確保して海外に行ってもらって、その中でぜひこの海外短期留学を行って頂きたいなというふうに思います。あの教育長の見解も伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育長。

○ 教育長 知念正昭 あの異文化理解と、それからいろんな海外に出ていくことによって、また学ぶことが多いと思います。これが本部町の人材活用にもなるということで、あの委員の言うとおりにできるだけ多く今度は募集要項をまた見ないとどれぐらいの人数が応募するかちょっと分かりませんが、できるだけたくさんの募集生がチャレンジできるような形で努力していきたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 1点だけ確認なんですけど、今の本部っ子短期留学チャレンジ事業なんですけど、参加要件・募集要件の中で、これワクチン接種は、じゃあ義務じゃなくてもいいということではよろしいんですね。今おっしゃってなかったんで、そこら辺確認します。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

これまで、これまでと言いますか、このコロナ禍になりまして、この短期留学の計画は行っておりましたが、実施できなかった年度があります。それで、調べたところ、大分今、このコロナ禍、大分緩和されてきている状況もありますが、この入国する条件の中で、米国、アメリカに入国条件のワクチン接種についてということで、日本大使館のほうから出ていますが、「18歳未満はワクチン接種は要件ではございません。」という文言がありましたので、それを踏まえて実施していきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次行きます。208ページ、209ページ。

(「進行」と言う者あり)

次行きます。210ページ、211ページ。

(「進行」と言う者あり)

はい。212ページ、213ページ。仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 確認をさせていただきたいんですけども、瀬底小学校の体育館の屋根改修が懸案でありましたけども、さっそく取り上げていただきまして大変ありがとうございます。それで一つだけ確認なんですけれども、213ページの上から7段、これ調査業務委託料というのがありますが、業務委託料。これ説明の中では、町長の施政方針の中でもありましたけれど

も、調査設計業務というような言い方をしてるんですね。この違いは何なのかちょっと確認させてください。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 1 番、仲程 清委員にご説明いたします。

予算書の中の「調査業務委託料」と説明書の中の「調査設計業務」というその名称というところなんですが、記載した者のちょっと捉え方というのですかねありまして、実際行うのは、現場に入って調査をし、どのようなタイプのものの屋根にしていくなという設計まで含んだ業務になっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 分かりました。まあ、町長は施政方針の中でも明確に打ち出していただきましたけども、今一度町長のほうから考え方について伺えたらと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 委員が知っているとおり、当初国庫補助事業を使ってできれば、財政の節減にもつながるし、それを模索しておりました。私も現場も確認いたしました。状況からして、この状況を放置した場合には、ますます対応するのに財政的な負担がかかるという現状もあります。あの国庫補助事業の対応ができないという結論に達したんで、できるだけ早期に財政対応していきたいと、このように考えております。ただし、前回もそうですけれども、しっかりとしたこの原因究明、そして修繕の対応について調査をしながら、設計もしっかりとした設計の下にやらないとまた雨漏りが生じるという事態が発生しても困るというようなことで、今回しっかりとした原因究明も含めて、しっかりとした設計の中で対応して生きたいとこのように考えております。そういったことでございます。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲程 清委員。

○ 委員 仲程 清 大変ありがとうございます。まあ、単費での捻出というのは非常にこう厳しいかもしれませんが、またよろしくをお願いしたいと思います。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 今あの瀬底小学校の下のほうのこの自家用電気工作物保安管理業務委託料、これについて説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前10時30分）

再開します。

再 開（午前10時32分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8 番、具志堅委員にご説明いたします。

質問にありました自家用電気工作物保安管理業務委託料についてであります。町内の各学校に高圧電源設備がございまして、こちらを電気業者のほうに法令で定めております月一回の点検をする業務となっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 町内の学校にソーラーパネルを設置していますけども、これとの関連はないですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、具志堅委員にご説明いたします。

太陽光パネルの話だと思うんですが、まだこれから工事が入っていく本部小学校と、幼稚園、あとは上本部学園の施設の屋根のほうに設置するんですが、こちらと電気保安との関係性はございません。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 すみません。1つ戻って申し訳ないんですけども、先程の瀬底小学校体育館の件なんですけども、町長のほうから「国庫事業の対応ができないと分かった」っておっしゃったんですけども、何故国庫事業で対応できないのか、その辺の理由を詳しく説明お願いいたします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、仲宗根委員にご説明いたします。

国庫補助事業の活用なんですけども、国庫補助事業の中でも事業そのものの対応ができるこの項目等、条件等が記載されておりまして、我々はそのものに対して、可能であるかというのを県とずっと協議はしておりました。それで、今手持ちに細かい項目の資料はございませんが、それに合致しないということが先程町長から話がありましたように判明しましたので、国庫補助の事業が活用できなく断念したということであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 仲宗根須磨子委員。

○ 委員 仲宗根須磨子 この資料を後でいただけますかね、もしありましたら、いろんな内容。うん。後でよろしいです、よろしくお願いします。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、仲宗根須磨子委員にご説明いたします。

たしか補助事業の提要みたいなものがあつたはずなので、その資料をまた後程提出させていただきます。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

はい、次行きます。214ページ、215ページ。

(「進行」と言う者あり)

はい、216ページ、217ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 本部小学校の管理費の中の部分で、町内ほかの伊豆味、瀬底、上本部学園の3小学校では報償費、講師費謝礼金が入っているんですが、本部小学校ではその予算組みがされてない。額は少額なんですけども、何かの授業は行わないということなのか、本部小学校だけは。なぜ本部小学校だけそれが組まれていないのかというのは、ちょっとお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

この予算書で各学校ごとに管理費等これからの振興費とか色々出ているんですが、各学校からこういう予算をくださいという要求がありまして、そこで我々はそれを見て今回予算を計上しているというところであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 本部小学校からその要求がなかったということなんですね。後は、実際例えばこの講師謝礼金というのは、これまでの例としてどのように使われていたのかというもし例があれば、例えば何かしらの講師を呼んで、全体の子どもたちに講話かなんかやっていたのか、具体例があれば教えていただきたいです。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前10時37分）

再開します。

再 開（午前10時38分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

コロナ禍前ではあるんですが、性教育とか、あとはジェンダー等のもので講師を招聘し、講演を行ったというふうに聞いております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次行きます。218ページ、219ページ。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 217ページの教育振興費の校外水泳場施設利用料ですけども、これはあの町内の各学校がB & Gのプールを利用している使用料だと思うんですが、今どここの学校がB & Gのプールを利用しているんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、具志堅委員にご説明いたします。

町内の学校で、B & Gのプールを活用しプール授業を行っているんですが、本部中学校以外の学校は、B & Gのプールを活用しているということでもあります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 本部中以外ですとほとんどですけども、これは年間通じてB & Gのプールを利用しているんですか。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育長。

○ 教育長 知念正昭 8番、具志堅委員にご説明いたします。

はい、各学校、小学校で言えば6学年の3クラス等いろいろあるんですが、年間を通して学校のスケジュールに合わせて予定を組んで実施しているということでもあります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 休憩をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前10時40分）

再開します。

再 開（午前10時41分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 8番、具志堅正英委員にご説明いたします。

先程あのB&Gというふうなプールとご説明したんですが、実際施設はマリンピアザという名称になりますので、そちらの施設を利用してプール授業を行っているということでもあります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかに質疑ございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次行きます。220ページ、221ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、222ページ、223ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、224ページ、225ページ。

（「進行」と言う者あり）

226ページ、227ページ。 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 227ページ、下段の中に部活動指導員報酬がありますが、これは伊豆味中学校の教育振興費と連続しているので分かりにくいんですけど、それは全体の部活動指導員の報酬と考えていいんですよねという確認と。あと県から県支出金で入ってきているものだと思うんですが、それ以上に今回予算が組まれています、それは後は単費を付け加えてこの予算の歳出になっているのか、この2点をお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

予算書のほうで伊豆味中学校振興費の下段に今あるんですが、こちらちょっと見出しというんですか事業名が抜けておりまして、これは全体に当たるものだという事とあります。伊豆味中学校だけのものではないということです。あと、予算の件なんです、これの予算配分がありまして、配分と言いますか補助割がありまして、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1ということで、そういう割り振りの中で予算計上しているということです。単費持ち出しということではありません。3分の1は町のものであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 一応あの説明書では3人を予定しているということだったと思うんですが、実際にはもう少しやはりこのずっと外部指導をなされてる方がいると思うんですが、その増員は今のところ考えていないのかどうかというのを伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

説明にも3人ということで町内の学校に配置してはいるんですが、こちらも各学校のこの部活動指導者の実態は学校のほうからどの部活で指導員がということでの要望と言いますかありまして、それを踏まえて我々は人数を確定して事業として行っております。なので、各学校からもしこの人材がいてこの活用したいということであれば、調整してまた今後につなげていくことができるのかなと思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 あの今年度その予算額を確定するために実態を各中学校から取りましたよね。しかし、これからその外部指導員のまた登録を新年度に向けて行うと思うんですけど、じゃあその時は柔軟に対応するという今見解でいいんですか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。 休 憩（午前10時47分）

再開します。 再 開（午前10時47分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。今3人の予算を組んでいるんですが、状況を見てまずはこの予算の範囲内で対応できることができたならそのように対応していきたいと思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

次行きます。次、パスします。230ページ、231ページ。

（「進行」と言う者あり）

次行きます。232ページ、233ページ。

（「進行」と言う者あり）

234ページ、235ページ。

（「進行」と言う者あり）

236ページ、237ページ。

（「進行」と言う者あり）

238ページ、239ページ。

（「進行」と言う者あり）

240ページ、241ページ。

（「進行」と言う者あり）

242ページ、243ページ。 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 ごめんなさい。1ページ戻って241ページ、委託料、埋蔵文化財試掘調査業務委託料なんですけど、これは委託先と今試掘調査とありますが、実際にどこか今試掘調査を行っているところがあるのか、お願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

埋蔵文化財試掘調査業務委託料の委託先ということではあるんですが、実際調査今本部町とし

ましては、沖縄県の文化財課の職員のほうに実際のところ試掘調査が必要であれば依頼をかけてその予算を確保しているところであります。令和4年度の試掘調査を行ったのは1件が備瀬のほうでありまして、その時も県の方をお願いをして試掘調査を行っております。こういうふうに調査が必要なことが町内で出てきていますので、予算としては前年度というか1件当たりの予算は組んでいるということです。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 例年やはりこの埋蔵文化財のいわゆるその試掘やいわゆる包蔵地などもありますので、それはこれまで毎年出てきているものなのか、そうするときやはり県の埋蔵文化センターに毎回お願いするのが適切なのか、実際に我々が学芸員としてそれを雇ったほうがいいのではないかという考えもありますが、そこら辺どういうお考えなのかお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、喜納委員にご説明いたします。

私が教育委員会に来てではあるんですが、毎年そのような調査を1件、若しくは2件、何件か数件あったものに対して、県をお願いをしていたということでもあります。その前にやはり事前調査、開発業者又は不動産会社の調査が来るので、そこの窓口でうちの社会教育班の職員が実際に対応しておりますが、学芸員がいないということもあって、職員での対応の難しさもございます。また県との調整も何分難しいところもありつつ、やっぱり県の協力を得てこれまで実施しております。実際のところ、やはり委員会としては、その専門職がいたらもう少しスムーズにいろんな対応ができるかと委員会としては思っております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 休憩をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前10時53分）

再開します。

再 開（午前10時55分）

進行します。224ページ、225ページ。 3番、山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 社会教育関連、保健体育関連でちょっとご質問したいんですが、町民グラウンドの芝の整備についてでございます。まず今年ですね、J3のヴァンラーレ八戸がキャンプインしなかったわけなんです、その理由をご存じであればお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川委員にご説明いたします。

これまで青森県のヴァンラーレ八戸さんがサッカーキャンプに訪れておりました。そうですね、あちらの社長のほうから説明を受けたんですが、このJリーグのこの何ですかね、J3、J2、J1ってあるんですが、今ヴァンラーレ八戸さんはJ3だと。今後この試合で成績によって降格等いろいろあるということで、その高みを目指していくためには施設の環境をですね、これまでも要求はあったんですが、教育委員会としては、そこの設備をキャンプ誘致のための整備を整えることまではちょっと考えていなかったということで、まずは町民の方々の体力向上や健康増進

のための施設をしっかりと確保できるような環境整備をしっかりと整えることがまず優先かなということで、このような形でものになっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前10時57分）

再開します。

再 開（午前10時58分）

山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 今町民優先の施設の利用というところで様々な視点があると思いますが、まず一つはこのキャンプ誘致においてですね、地域への経済効果が見込めるというところで、以前沖縄銀行のサッカーキャンプ誘致事業の地域経済効果の数字も出ております。大体約2,000万円ぐらいだったかと思うんですけど、このJ3のキャンプインがあった場合、地域への経済効果がまずありますというところと、キャンプをすることによって町民の皆さんとの交流が生まれたり、さまざまな特産品の販売を各地で行ったりとかですね、そういった交流が生まれるという点で、すごくこのプロのチームとの交流というものはいいものかなというふうに思うんですが、今は話があったこの町民優先の施設の活用という点で、以前このプロのチームのキャンプ誘致に係る委員会と言いますか、こういったプロジェクトも地域では開催されているというふうにお伺いしているんですが、また積極的にこのキャンプインをしていただくためにそういったことも継続してキャンプインのための委員会というんですかね、そういったことも行っていく必要があるんじゃないかと。当時行っていたサッカーキャンプを誘致するための委員会、また復活して再開する計画はあるかというのもお伺いしたいと思います。

○ 委員長 崎浜秀昭 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 この誘致についてはですね、やっぱり教育委員会ばかりじゃなくて、このいろんな経済効果とか、観光協会とかいろんなこの宿泊施設とかのいろんな問題がつきますよね。だから今の所は我々としてはこれを管理している側として、例えば芝をもっと上等にしてくれとか、こうしてくれという要求があるんだけど、それに見合うような経済効果があるかというのは、まだ未定なんですよね。それでこういったものを検討するためには、やっぱり町全体でこれについて要するにこれは観光の誘致にも関わるわけですから、もっと大きなところで話し合いをして、もし委員会とかそういうのが検討委員会があれば、それらを含めてやったほうがいいんじゃないかなというふうに委員会としてはそういうふうに考えています。

○ 委員長 崎浜秀昭 山川 竜委員。

○ 委員 山川 竜 町長の見解も伺います。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 今すぐ結論を出せる話ではないと思っております。以前からサッカーキャンプいろいろありますけれども、私の印象としては芝生の管理に対するレベルの要求が、高過ぎるのかなというように思っております。それに係るいわゆるコストですね、それとの見合いの中での経済効果はどうかかなと、一部宿泊施設での経済効果はあるわけですが、町全体への経済効果がどうかかなというふうなことと、元をただせば、体育施設そのものがキャンプ誘致

という観点の中で整備された施設ではないんで、根本をただせば、町民のいわゆる健康維持を含めた町民利用方の施設整備をされてきておりますので、その辺の根本的な部分も考えながらまだまだ十分な検討をしなけりゃいけないというようなことで、今すぐどうのということにはなり得ないと思っております。

○ 委員長 崎浜秀昭 休憩します。

休 憩（午前11時04分）

再開します。

再 開（午前11時10分）

喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 今先程あった山川委員のキャンプ誘致にも関連するものなので、少しお伺いしたいんですが、まず1点目は過去に今の窓口としての体協、そして観光協会、商工会、恐らく財団も入っていたと思うんですが、観光スポーツキャンプに対する誘致委員会的なものは作ったと思ってます、作ったはずです。それ議事録に残っていると思います。なので、それは今もうすぐとは言いませんがそこら辺はしっかりと私も確認はしますが、そういう認識はしっかりと持っていたほうがいいと思います。今、何もなかったような答弁・説明だったのでそれはしっかりと確認すべきだと思います。

もう1点、今町長からの答弁の中で、かなり相手側からのキャンプ誘致に対する要求・要請が高かったとおっしゃっていましたが、まず私の分かる認識の中では、段階を踏んでここまで来たわけであります。まずは町の物産交流なども行いながらで、恐らくコロナ前の3年前は、自分たちの職員を派遣して、自分たちでシートを張ってその芝の管理をやりました、やっていました。まずは自助努力も行ってきての最終的にじゃあもう少し町としてもそれに予算を付けてくれないかという段階を踏んでの要望だったと私は思っております。そのキャンプ誘致での経済効果との差とおっしゃっていましたが、うちの本部町の子どもは1人でサッカーの留学で三戸に行きます。教育的な交流もやっていますし、実際に三戸市の中での物産交流も毎年連続して行っています。そういう中がありますので、町としての見解が、向こうが公園だからこの多額の予算を投じてキャンプ誘致のためにはそういう予算を投じられないというのであれば、それはそれでいいでしょう、町の見解ですから。しかし、そういう実績を踏んできて今もありますので、そこら辺はしっかりと考えていただければなど。まあ、考えてもそちらの見解は変わらないと思うんですが、そういう民間では、これだけ走ってますし、民間が走って今交流しているものをブレーキかけるようなことをするのは、私はいかがなものかと思うんですが、そこら辺、町長ご見解をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 町長。

○ 町長 平良武康 決してブレーキをかけているわけではないんで、あの物産交流についても今年も続けるというようなお話も聞いていますし、今一度、こう検討を十分しながらやっていくというというようなお話しであって、認識としてはブレーキをかけているという認識はございません。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

（「進行」と言う者あり）

次行きます。246ページ、247ページ。

（「進行」と言う者あり）

次行きます。248ページ、249ページ。

（「進行」と言う者あり）

250ページ、251ページ。

（「進行」と言う者あり）

252ページ、253ページ。

（「進行」と言う者あり）

パスします。

次もパスします。

次もパスします。

その次もパスします。

262ページ、263ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、パスします。

266ページ、267ページ。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。これから議案第17号 令和5年度本部町一般会計予算についてをお諮り
ます。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第17号 令和5年度本部町一般会計予算は原案のと
おり決定するものとします。

続きまして日程第2 議案第18号 令和5年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを議
題とします。

本案について説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 議案第18号についてご説明いたします。

黄色の冊子を準備お願いします。表紙から2枚、おめくりください。それでは説明いたします。

令和5年度本部町国民健康保険特別会計予算。令和5年度本部町国民健康保険特別会計予算は、
次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ
19億2,092万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1
表歳入歳出予算」による。（一時借入金）第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による

一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。（歳出予算の流用）第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号、各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。第2号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。令和5年3月9日、本部町長 平良武康。

4枚おめくりください。歳入歳出予算事項別明細書総括表の1ページご覧ください。

令和5年度の国民健康保険特別会計の予算額につきましては、歳入歳出総額で19億2,092万円となっております。前年度と比較して、2,406万5,000円の減額となっております。歳入歳出の内主な増減についてご説明いたします。上の表、歳入をご覧ください。歳入1款国民健康保険税につきましては、本年度予算額2億9,052万1,000円となっております。歳入全体の15.1%を占めております。前年度予算額より2,118万1,000円の増額となっております。これは新型コロナウイルス感染症による経済への影響が、令和5年度は令和4年度よりも小さくなることを見込んだことによるものであります。

下のほう、6款県支出金をご覧ください。本年度予算額13億6,550万円となっております。歳入全体の71.1%を占めております。前年度予算額より5,482万5,000円の減額となっております。これは下の表、歳出2款保険給付費の増減に伴い、保険給付費を補うために県から交付される交付金が主な減額になったことによるものであります。

上の表にお戻りください。10款繰入金につきましては、本年度予算額2億6,401万4,000円となっております。歳入全体の13.7%を占めております。前年度予算額より958万1,000円の増額となっております。これはその他一般会計繰入金が前年度予算額より793万5,000円増額になったことによるものであります。

次に下の表、歳出をご覧ください。歳出1款総務費につきましては、本年度予算額6,046万4,000円となっております。歳出全体の3.1%を占めております。前年度予算額より378万3,000円の増額となっております。これは主に職員の人件費、システム委託料などの事務費の予算となっております。

下のほうご覧ください。2款保険給付費、本年度予算額13億1,209万6,000円となっております。歳出全体の68.3%を占めております。前年度予算額より4,060万3,000円の減額となっております。これは県からの通知に基づき予算を計上しているものであります。

下のほうご覧ください。3款国民健康保険事業費納付金につきましては、本年度予算額5億271万2,000円となっております。歳出全体の26.2%を占めております。前年度の予算額より1,249万2,000円の増額となっております。これも県の通知に基づき、予算を計上しております。

最後に下のほうですね、6款保健事業費につきましては、本年度予算額3,321万3,000円となっております。歳出全体の1.7%を占めております。これは住民健診、保健指導、医療費の適正化などを実施するための予算となっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 崎浜秀昭 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めてまいります。
歳入の2ページから3ページ。

(「進行」と言う者あり)

次行きます。4ページ、5ページ、省略。

次、6ページ、7ページ。質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、行きます。次、8ページ、9ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 ごめんなさい。1ページ戻って、6ページ、7ページ。保険給付費の特別交付金のところを少し説明してもらいたいんですが、保険者努力支援分などありますよね。これらの部分の説明を少しお願いしたいです。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 13番、喜納委員にご説明いたします。

特別交付金につきましては、その前に普通交付金というものが、医療費の県が負担するものになっております。特別交付金につきましてはそれ以外の部分になりまして、例えば保険者努力支援分ということですが、これは保健指導したりとか、そういう指導するための予算がこの部分に入ってきます。この色々細かい交付金があるんですが、例えば税金がどれぐらいあるとか、こういった指導をするのかとか、例えば保健、住民健診をするときの負担金とかそういったものがこの中に入っているものであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 よろしいですか。ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

8ページ、9ページ。

(「進行」と言う者あり)

10ページ、11ページ。喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 繰入金の中で、その他一般会計繰入金、5億7,238万円がありますが、申し訳ない、もう一度この中身の説明をお願いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 13番、喜納委員にご説明いたします。

その他一般会計繰入金につきましては、本来国民健康保険につきましては、県に現在納付金を納めております。その納付金の財源は国民健康保険税とその他の県から入ってくる交付金とありますが、そういったもので納付金を準備するんですが、それに足りない部分につきましては、このその他一般会計繰入金で繰り入れる形になっております。今回5,700万円余り予算を計上させていただいておりますが、この中で法定外繰入れ金として5,643万2,000円今回計上しているものであります。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 失礼いたしました。先程計算間違いで5億と言いましたが、5,723万8,000

円ですね、はい。あの実際に今年度は、ずっとこの法定外繰入れをやってきたと思うんですが、実際それはまた一般会計に使わなくて戻した部分もあったと思うんですが、今年度の部分でいいので、どれだけ法定外繰入れを入れて、結局幾ら戻したのかというものを少しお伺いします。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 13番、喜納委員にご説明いたします。

令和4年度につきましては、当初予算で法定外繰入金4,838万1,000円を当初予算に計上しております。それで9月の決算議会で繰越金がありましたので、それで相殺して9月で法定外はゼロになっております。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 喜納政樹委員。

○ 委員 喜納政樹 今後も、この一般会計からのこの繰入れは続けていかないとやはり安定的に運営するのは難しいという見解なのか、単純にその部分の予算を一般会計で使えばいいに越したことはないんですが、しかしその国民健康保険の安定のためには、今後もこの法定外繰入れというのは一定額この程度は必要なのかという見解を少しお伺いしたいです。

○ 委員長 崎浜秀昭 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 13番、喜納委員にご説明いたします。

本来国民健康保険は、この医療費を支払うためのものでありますので、受益者で負担するのが本来の筋であります。我々もできれば当初予算、当初から法定外繰入れをなしで予算を組めれば一番いいんですが、今の実情ですね、当初予算では、法定外繰入れを計上しないと予算を組めないような状況になっています。我々としましては、できるだけ医療費を抑えてその中でやっていく、仕方がないので当初から一般会計から繰入れを入れますが、決算で今の所は繰越金等ありますので、最終的にはゼロという形になっています。以上です。

○ 委員長 崎浜秀昭 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

次、行きます。次パスします。

次もパスします。

歳出に入ります。16ページ、17ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、行きます。18ページ、19ページ。

(「進行」と言う者あり)

20ページ、21ページ。

(「進行」と言う者あり)

22ページ、23ページ。

(「進行」と言う者あり)

24ページ、25ページ。

(「進行」と言う者あり)

26ページ、27ページ。

(「進行」と言う者あり)

次パスします。

30ページ、31ページ。

(「進行」と言う者あり)

次、32ページ、33ページ。

(「進行」と言う者あり)

次パスします。

36ページ、37ページ。

(「進行」と言う者あり)

38ページ、39ページ。

(「進行」と言う者あり)

40ページ、41ページ。

(「進行」と言う者あり)

次パスします。

次もパスします。

46ページ、47ページ。

(「進行」と言う者あり)

48ページ、49ページ。

(「進行」と言う者あり)

50ページ、51ページ。

(「進行」と言う者あり)

次パスします。

54ページ、55ページ。

(「進行」と言う者あり)

次パスします。

次もパスします。

60ページ、61ページ。

(「進行」と言う者あり)

次パスします。

次もパスします。

次もパスします。

次もパスします。

70ページ、71ページ。

(「質疑なし」と言う者あり)

これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。これから議案第18号 令和5年度本部町国民健康保険特別会計予算についてをお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第18号 令和5年度本部町国民健康保険特別会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

続きまして、日程第3．議案第19号 令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 議案第19号についてご説明いたします。ピンク色の冊子の準備をお願いします。

表紙から2枚おめくりください。令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計予算。令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,392万2,000円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。（一時借入金）第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は3,000万円と定める。

（歳出予算の流用）第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号、各項に計上した報酬、給与、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。令和5年3月9日、本部町長 平良武康。

3枚おめくりください。歳入歳出予算事項別明細書の総括1ページをお開きください。令和5年度につきましては、歳入歳出それぞれ1億4,392万2,000円となっております。前年度比較で883万5,000円の増額となっております。歳入歳出のうち、主な増減についてご説明いたします。

まず上の表、歳入をご覧ください。1款後期高齢者医療保険料につきましては、本年度予算額が8,789万6,000円となっております。歳入全体の61.1%を占めております。前年度予算額より1,108万4,000円の増額となっております。これは沖縄県後期高齢者医療広域連合からの試算に基づき、保険料を計上しているものであります。

下のほう、6款をご覧ください。繰入金につきましては、本年度予算額が5,447万6,000円となっております。歳入全体の37.9%を占めております。前年度予算額より228万1,000円の減額となっております。これは一般会計から繰入れする歳出の総務費が減額になることを見込んだものであります。

下の表、歳出をご覧ください。1款総務費につきましては、本年度予算額が662万9,000円となっております。歳出全体の4.6%を占めております。職員の人件費が主なものとなっております。

す。前年度予算額より256万5,000円の減額となっております。

次に、2款後期高齢者医療広域連合納付金、本年度予算額が1億3,555万7,000円となっております。歳出全体の94.2%を占めております。これは歳入の1款保険料で徴収した保険料と、歳入6款繰入金で一般会計から繰入れした保険基盤安定繰入金を広域連合に納付するための予算となっております。前年度予算額より1,111万2,000円の増額となっております。これは歳入1款後期高齢者医療保険料の増額に伴うものであります。以上で説明を終わります。

○ 委員長 崎浜秀昭 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めていきます。歳入の2ページ、3ページから質疑を行います。

（「進行」と言う者あり）

次4ページから5ページ。

（「進行」と言う者あり）

次、歳出行きます。6ページ、7ページ。

（「進行」と言う者あり）

8ページ、9ページ。

（「進行」と言う者あり）

10ページ、11ページ。

（「進行」と言う者あり）

12ページ、13ページ。

（「進行」と言う者あり）

次パスします。

16ページ、17ページ。

（「進行」と言う者あり）

18ページ、19ページ。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。これから議案第19号 令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてをお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第19号 令和5年度本部町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

日程第4．議案第20号 令和5年度本部町公共下水道特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 白表紙の議案第20号を説明いたします。

表紙を1枚めくっていただきまして、次のページをお開き願います。

議案第20号 令和5年度本部町公共下水道特別会計予算。令和5年度本部町公共下水道特別会計予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億5,158万8,000円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。（地方債）第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。（一時借入金）第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億5,000万円と定める。（歳出予算の流用）第4条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

ページを4枚おめくりをお願いします。事項別明細書の1ページをお開きください。歳入、1款分担金及び負担金から8款の町債まで、歳入合計4億5,158万8,000円を計上しております。

次のページ3ページをお開きください。歳出といたしまして、1款総務費から4款予備費までの同じく合計4億5,158万8,000円を計上しております。歳入、歳出ともに、前年度と比べ1,137万9,000円の増額となっておりますが、主な要因は、歳出の公債費でマイナスの3,533万2,000円、施設新設改良費でマイナス542万5,000円の減額とはなりましたが、一般管理費626万円の増額、施設管理維持費で4,590万3,000円の増額となったことが大きな要因となっております。特に昨年9月議会におきまして、債務負担行為を事務させていただきました浄化センターにおける脱水機の修理費の支出が本年度に2,800万円含まれていることから多くなっている状況になります。

次のページ4ページ、5ページをお願いいたします。歳入についての主な項目を説明いたします。2款1項1目下水道使用料の歳入に1億3,490万円を計上しておりますが、昨年度と比べて新型コロナウイルスの影響が少なくなっているものとしております。令和3年度の決算額と、令和4年度の収入見込み額の平均値を、今回予算で計上させていただいております。

次にその下、3款2項1目土木費国庫補助金2,900万円につきましては、社会資本総合整備交付金の防災安全交付金となっております。本部町浄化センターの実施設に係る費用のうち、現施設の水処理能力、日最大4,800トンの設計に係る補助金となっております。補助率は10分の6ということになります。

同じくその下の段、県支出金4款2項1目でございます。土木費県補助金の1,900万円につきましては、先程と同じく浄化センターの基本設計であります。沖縄振興公共投資交付金となっております。10分の6の補助事業で行う施設増強分水処理能力日最大3,200トンの設計に係る補助金となっております。以上で説明を終わります。

○ 委員長 崎浜秀昭 これから質疑を行います。歳入から順にページごとに進めていきます。

歳入の4ページ、5ページから、質疑を行います。

（「進行」と言う者あり）

次行きます。6 ページ、7 ページ。

(「進行」と言う者あり)

次行きます。8 ページ、9 ページ。

(「進行」と言う者あり)

10ページ、11ページ。

(「進行」と言う者あり)

12ページ、13ページ。

(「進行」と言う者あり)

14ページ、15ページ。

(「進行」と言う者あり)

16ページ、17ページ。

(「進行」と言う者あり)

18ページ、19ページ。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。これから議案第20号 令和5年度本部町公共下水道特別会計予算についてをお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第20号 令和5年度本部町公共下水道特別会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

日程第5. 議案第21号 令和5年度本部町水道事業会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 同じく白表紙の予算書となっております。ページを1ページめくっていただきまして、説明いたします。よろしくお願いします。

令和5年度本部町水道事業会計予算、(総則)第1条、令和5年度本部町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。(業務の予定量)第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。1、給水戸数6,479戸。2、年間給水量241万5,410立方メートル。3、一日平均水量6,618立方メートル。4、主要な建設改良事業、(1)新浄水場工事、(2)道路改良工事に伴う配水管布設工事でございます。次に下の欄で、(収益的收入及び支出)第3条、収益的收入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入、第1款水道事業収益、4億9,274万4,000円。支出、水道事業費用、4億5,732万6,000円となっております。

次のページお開き願います。(資本的收入及び支出)第4条、資本的收入及び支出の予定額は次のとおりと定める。(資本的收入額が資本的支出額に対し不足する額9,763万7,000円は、当年

度損益勘定留保資金で補填するものとする。）。収入、資本的収入 2 億 641 万 8,000 円。支出、資本的支出 3 億 405 万 5,000 円となっておりまして、収入に関しては、新浄水場及び道路改良に伴う配管布設の補助金、企業債に係るものであります。支出に関しても同じく補助事業の新浄水場工事及び単費事業の道路改良工事に伴う配管布設工事並びに企業債の償還金にかかる費用を計上しております。（債務負担行為）第 5 条、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は次のとおりと定める。事項、本部町水道事業基本計画更新業務。期間、令和 5 年度から令和 6 年度まで。限度額、2,728 万円。本業務は今後の水需要予測を検討し、大型観光施設の増加や社会情勢の変化に対応できるよう、現在策定している基本計画を見直す業務となっております。

次のページ 3 ページをお開き願います。（企業債）第 6 条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的といたしましては、上水道事業費、限度額 1 億 3,840 万円といたしまして、新浄水場工事及び道路改良に伴う配管布設工事に係る事業費に充てる企業債となっております。起債の方法、利率償還の方法の説明は省きます。（一時借入金）第 7 条、一時借入金の限度額は 2 億円と定める。（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）第 8 条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。1、職員給与費 5,951 万 7,000 円となっております。

収入及び支出の主な項目を、実施計画説明書で説明いたします。22 ページ、23 ページをお開きください。22 ページ上段、収入についての説明でございます。1 款水道事業収益として、4 億 9,274 万 4,000 円を計上しております。前年度より 2,195 万 3,000 円の増額になっており、主な理由といたしましては、コロナウイルスの影響が少なくなってきたということになっております。

次に、ページ飛んでいただきまして、40 ページ、41 ページ、資本的支出、建設改良費、浄水設備費 1 款 1 項 1 目、1 億 4,232 万円。新浄水場に係る経費となっております、その 2 つ下の段、排水設備費に係る 7,540 万円が道路布設配管に伴うものとなっております。

最後に 8 ページ、ページをお戻りいただきまして、8 ページお開き願います。令和 5 年度 当初予算キャッシュフロー計画書のうち、上段から 2 行目、当期純利益 2,203 万 5,779 円の黒字予想となっております。以上説明を終わります。

○ 委員長 崎浜秀昭 水道事業会計については、収入、支出ごとの総括質問にします。

これから収入についての質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。

次に支出に関して質疑を行います。質疑ありませんか。具志堅正英委員。

○ 委員 具志堅正英 一番最後のページの 41 ページの老朽管改築更新事業、これ今年来年度はどこを予定しておりますが。

○ 委員長 崎浜秀昭 上下水道課長。

○ 上下水道課長 知念 毅 8 番、具志堅委員にご説明いたします。

来年度予定のか所は3箇所ございまして、東浜川線配水管布設工事、建設課の工事に伴うものとなっております。本部高校西側配水管布設工事、本部高校西側の給水圧低下の改良に伴う工事となっております。3つ目、瀬底一周線既存道路未配管部分への配管布設工事の3か所となっております。

○ 委員長 崎浜秀昭 8番、よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。これから議案第21号 令和5年度本部町水道事業会計予算についてをお諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第21号 令和5年度本部町水道事業会計予算については、原案のとおり決定するものとします。

これで本委員会に付託された事件は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会は、本日で閉会することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。

これで予算審査特別委員会を閉会します。

閉 会（午後0時02分）

本部町議会委員会条例第28条第1項の規定に基づき署名する。

令和5年度予算審査特別委員会

委員長 崎 浜 秀 昭

臨時委員長 仲 程 清

委員長 濱 功

委員長 山 川 竜